

# 青少年の居場所づくり

12月12日都市経営戦略会議資料  
子ども未来局子ども育成部青少年育成

10月29日 都市経営戦略会議にていただいたご意見

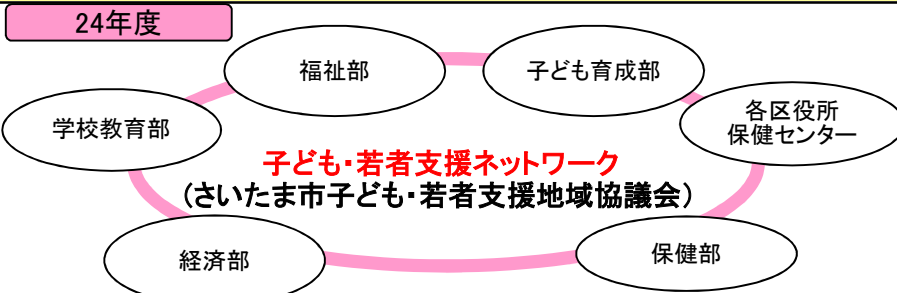
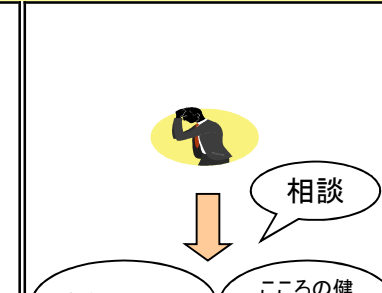
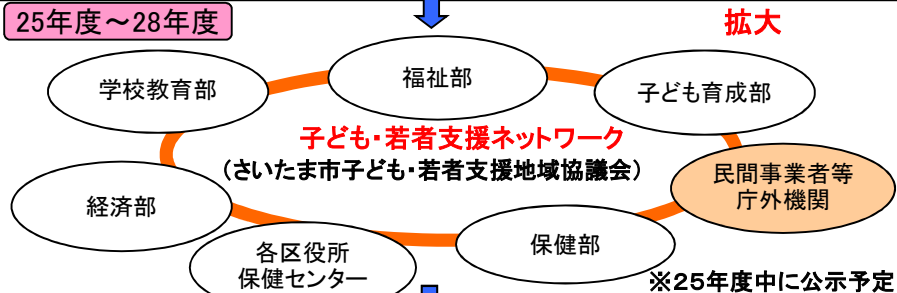

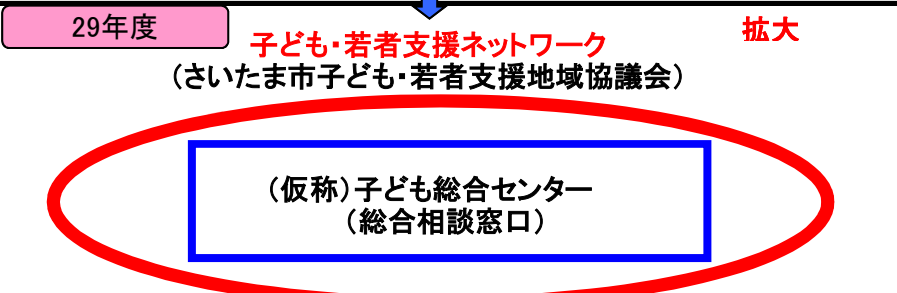

- ・公的機関や民間事業者における支援方針とその課題について、より具体的に整理すること。
- ・協議会の体制構築と本事業（(仮称)青少年ルーム事業）の実施についての関係性を整理すること。

## 1 子ども・若者に対する支援方針とその課題

支援内容	支援機関	支援方針	実施主体	各支援機関からの意見／利用者からの意見	課題	【参考】
相談支援	(市)こころの健康センター、障害者総合支援センター、教育相談所、各区保健センター 他 (県)就業支援課、生徒指導課、疾病対策課 他 各NPO法人、民間事業者 他	・就労・復学 ・各電話・来所相談 ・その他支援機関紹介	県、市 民間	・実践的な支援の提供に至らない。 ・各機関ごとの縦割りの支援となっている。 ・相談から次の段階の支援へのスムーズな移管が困難である。	◆各支援機関で、必要に応じた連携を図る。 ◆個人記録や支援内容の統一がされていない。 ◆横断的な連携支援体制の確立が必要である。	◎こころの健康センター (平成19年～平成21年 厚生労働科学研究データより N=108) ・現状の支援で社会復帰を果たした者 26例/108例(24%)
社会生活支援	こころの健康センター 発達障害者支援センター 他 各NPO法人、民間事業者 他	・共同作業 ・集団生活 ・適応支援	市 民間	・各種講座(プログラム)等を展開するも、不定期開催、頻度が乏しく十分な効果を得られない。 ・十分な人員の確保、定期開催できる場所の確保が困難である。	◆相談機関から就労・復学支援機関へと繋ぐ方針の不足。 ◆各種講座(プログラム)等も、不定期開催であるため十分な効果を得られていない。 ◆まず日常生活を整え、対人関係能力の向上を図れる支援方針が必要である。	◎発達障害者支援センター 平成22年度 ・継続相談者数(383名)のうち在宅者数(ひきこもり状態) 213名 ・現状の支援で社会復帰を果たした者 38名/213名(18%)
就労準備復学支援	若者地域サポートステーション他 各 フリースクール	・就労準備支援 ・義務教育後 復学支援	県 民間	・若年無業者以外の困難を抱える者に対しては、適切な機関を紹介している。 ・入所について、経済的な負担が生じている。	◆各NPO法人、民間事業者においては、支援方針が限定されてしまう。(資金不足)	◎現状の支援では、社会復帰が果たせていない約7割～8割のうち約4割程度※の者については(仮)青少年ルームの提供により社会復帰が果たせると見込まれている。
就労復学支援	ハローワーク、ヤングキャリアセンター埼玉 他 各 フリースクール	・就労斡旋等支援 ・義務教育後 復学支援	国、県 民間	・就職準備が整っていない者に対しては、就職が困難な状況である。 ・入所について、経済的な負担が生じている。		※ 予測割合

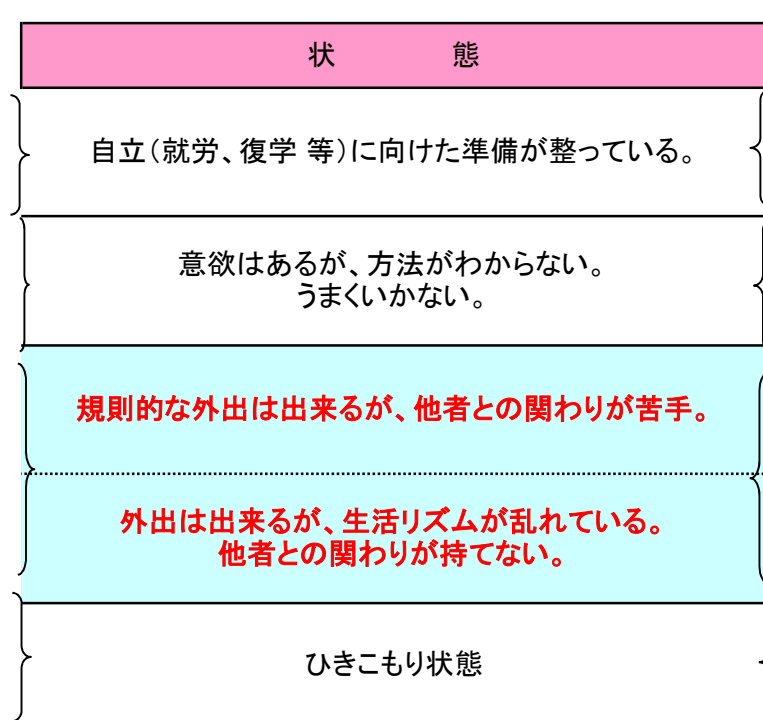
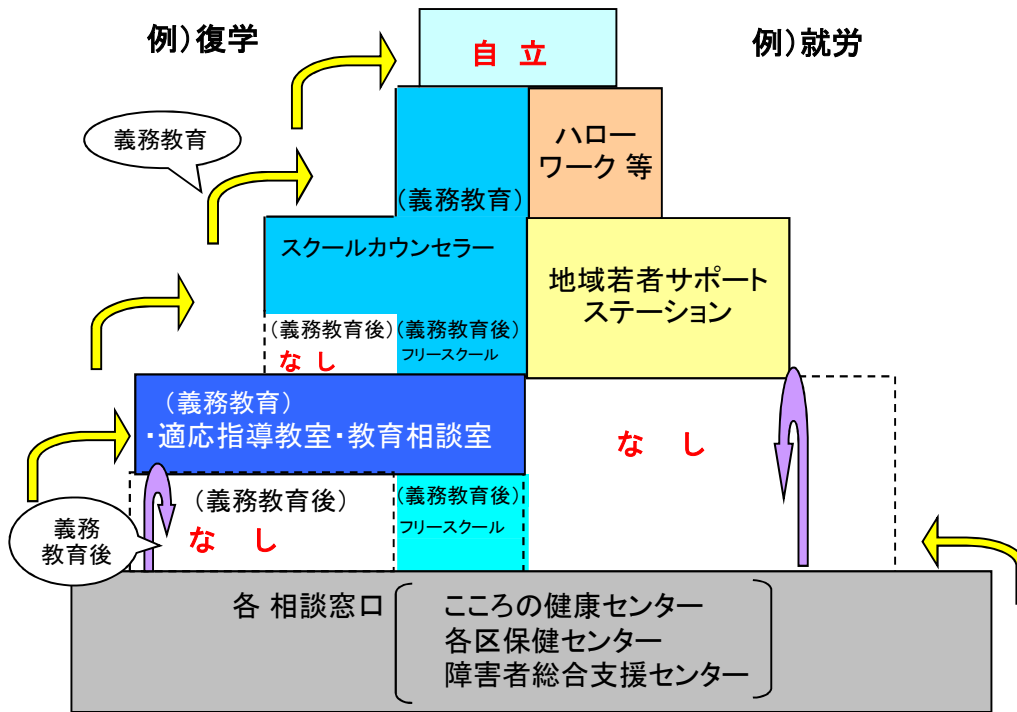
## 2 解決方針

### (1) 子ども・若者支援ネットワーク(さいたま市子ども・若者支援地域協議会)の構築

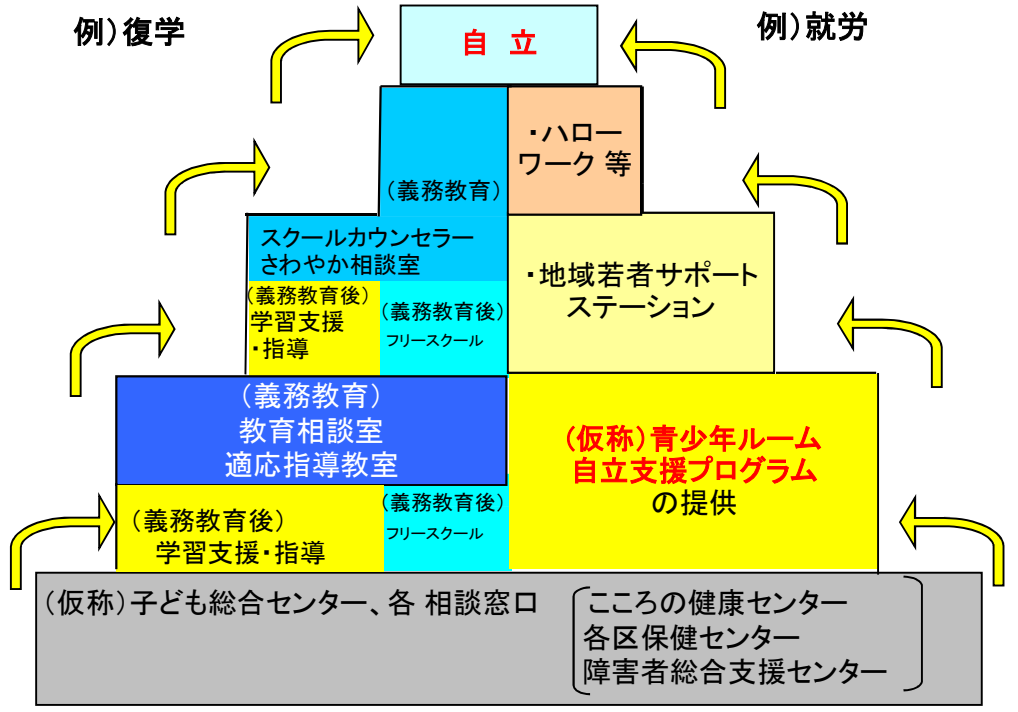
ネットワーク(協議会)イメージ図	構成機関(庁内)	構成機関(庁外)	活動内容	体制	(仮称)青少年ルームまでの流れ
<p>24年度</p>  <p>子ども・若者支援ネットワーク (さいたま市子ども・若者支援地域協議会)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>保健部</li> <li>こころの健康センター</li> <li>福祉部</li> <li>福祉総務課</li> <li>障害者総合支援センター</li> <li>子ども育成部</li> <li>子育て企画課</li> <li>子ども総合センター準備室</li> <li>子育て支援課</li> <li>児童相談所</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)青少年ルーム設置に向けての協議</li> <li>・各部署の支援方針の共通理解</li> <li>・各部署で抱える課題の共通理解</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議</li> <li>・実務者会議</li> </ul>	
<p>25年度～28年度</p>  <p>子ども・若者支援ネットワーク (さいたま市子ども・若者支援地域協議会)</p> <p>※25年度中に公示予定</p>	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮)青少年ルーム受託事業者</li> <li>・その他民間事業者</li> <li>・警察 少年サポートセンター</li> <li>・ハローワーク 等</li> <li>・保護司会 等</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)青少年ルーム運営</li> <li>・各部署の支援方針の共通理解</li> <li>・各部署で抱える課題の共通理解</li> <li>・既存のネットワークの評価、検証、再構築</li> <li>・個人記録の管理方法などについての協議</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議</li> <li>・実務者会議</li> </ul>	
<p>29年度</p>  <p>子ども・若者支援ネットワーク (さいたま市子ども・若者支援地域協議会)</p> <p>(仮称)子ども総合センター (総合相談窓口)</p>	同上	同上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・(仮称)青少年ルーム運営</li> <li>・総合相談窓口によるワンストップ相談</li> <li>・支援記録の一元管理による総合的・継続的支援</li> <li>・縦割り支援からパーソナルサポートサービスへ</li> <li>・個別検討者会議を立ち上げ、個人支援を開始する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・代表者会議</li> <li>・実務者会議</li> <li>・個別検討会議</li> <li>・総合相談窓口</li> </ul>	

(2) (仮称)青少年ルームの設置

【現状】



【設置後】



さいたま市における(仮称)青少年ルームの定義  
**個人の状態に合わせた支援プログラム(目標達成)に取り組むための、継続的・安定的な場所**

(2)-1 (仮称)青少年ルームによる自立支援プログラム

**第3ステップ 就労準備支援プログラム**: 対象「就労に近い段階にある子ども・若者」

- ①就労に向けての方向性の確認、その他必要な知識等の助言・指導。  
「身だしなみ講座」、「履歴書・職務経歴書書き方講座」、「パソコン講座」
- ②若者地域サポートステーション等との連携を図り、短期就労体験の実施。

**第2ステップ 社会生活支援プログラム**: 対象「ひきこもり状態から回復傾向にある子ども・若者」

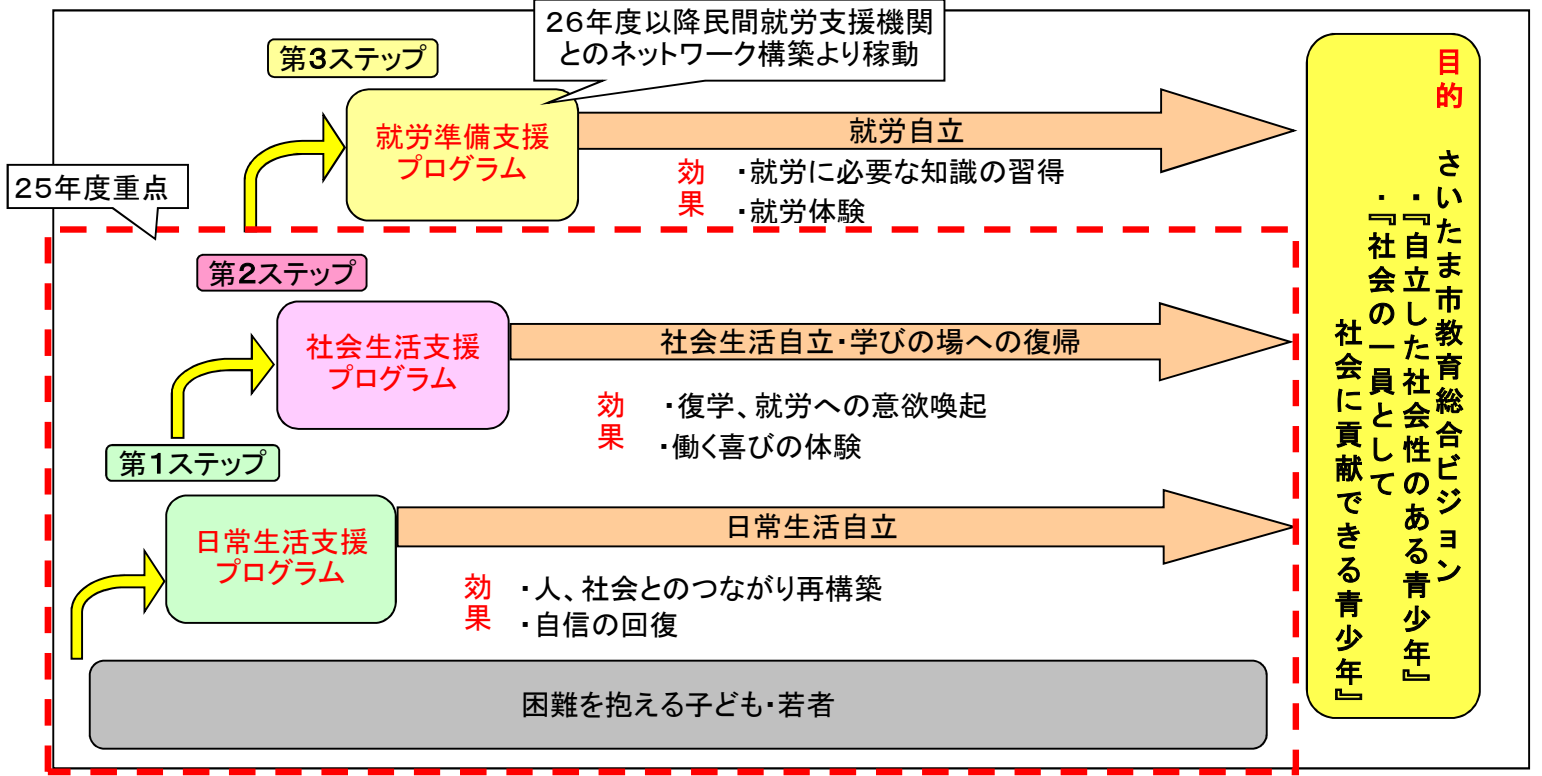
- ①様々な職業の方を招き、講座を開き就労に対する興味を喚起する。
- ②学習支援・指導
- ③地域・ボランティア活動や農業体験等に参加し、労働の充実感を体験する。  
町内清掃(例「レッツ・ジョインクリーン活動」※) 農業体験(例「コシヒカリの郷自然体験村」※)

**第1ステップ 日常生活支援プログラム**: 対象「ひきこもり状態にある子ども・若者」

- ①生活習慣を整える。(毎日、定刻に(仮称)青少年ルームに通える状態にする)
- ②「座談会」(対人関係の再構築、自己・他者理解)
- ③共同作業・集団生活(例「野外炊飯」※、「ものづくり教室」)

※さいたま市グリーンライフ猿花キャンプ場利用

(2)-2 自立支援プログラムのイメージ図と今後の展開



### 3 市内で活動している民間事業者の実例

#### (1) 課題と市の見解

	現 状	原因・課題	市の見解
対象者	主に貧困を起因として、現在困難を抱える若者	得意分野での活動	様々な困難を抱える子ども・若者を対象とすべき
運営場所	・賃貸オフィス (NPO事務所の一部) ・公共施設一時利用	運営資金の不足	公共施設の無償貸与(理由)
施設面積	150㎡、100㎡	実施可能なプログラムが限定	・駅近施設の確保 ・プログラム実施に必要な面積の確保 ・週5日以上での開設
開設日	週2日(毎週金・土曜日)	・人員確保が困難 ・運営資金の不足	
利用者数	平均30名	施設規模、職員体制の限界	適正な広さ、職員配置により、拡大をすべき
職員体制	ボランティア職員	運営資金の不足	人件費を確保し、安定的、継続的な雇用を図るべき
支援プログラム	経験等に基づく独自の支援プログラム	特になし	行政にない支援、ノウハウが必要

#### (2) 事業の運営方法と運営体制

運営方法

市の主導により、民間事業者へ業務委託とする。

- ① 民間事業者ならではの経験・支援ノウハウを持っている。
- ② 公的機関では、充分でない種類の支援の実施が可能である。
- ③ ひきこもりや不登校など各分野で活動を行っている民間事業者は存在しているが、包括的に困難に対応している民間事業者がない。

運営体制

正規職員…3名 臨時職員…3名 4～5名体制で相談、自立支援プログラムの実施を行う。

想定利用者数

約 5,800人(延べ) (開所日:週5日 開所時間:10時～21時)

### 4 今後の計画

年度	項 目
(仮称)青少年ルームの整備・運営	
24年度	整備 (JACK大宮/桜木保育園)
25年度	↓
26年度	整備(南浦和) 候補地選定
27年度	運営 (JACK大宮/ 桜木保育園) 運営(南浦和)
28年度	↓
29年度	(仮称)子ども総合センター開設
30年度以降	↓

#### 5 (仮称)青少年ルーム(大宮地区)整備候補地

大 宮 地 区		
候補地	JACK大宮6階 (現 子育て支援センターおおみや)	桜木保育園
住 所	さいたま市大宮区錦町682-2	さいたま市大宮区桜木町2-227
面 積	411.26㎡(延べ床面積)	315.44㎡(延べ床面積) 756.59㎡(敷地面積)

#### 課題

JACK大宮 : その他の部署・機関からもJACK大宮(子育て支援センターおおみや跡)の利用希望が多数ある。  
 桜木保育園 : 区画整理地区内の仮設庁舎のため利用期間が限られている。